

# 有毒プランクトン調査

## ( 漁場環境監視等強化対策事業 )

齋浦耕二・西岡智哉・平野 匠

本事業の目的は、特定有毒プランクトンに起因する二枚貝類の毒化実態を把握し、貝類の食品としての安全性を確保するとともに、漁業や県民等への被害の未然防止を図ることである。

### 方 法

#### 1. 調査水域及び調査時期

内の海、松茂、沖ノ洲、勝浦川河口、和田島、橘湾、椿泊湾の7海域に8調査地点(図1)を設けて平成24年4～7月及び平成25年3月に月1～5回調査を実施した。

#### 2. 調査項目

##### 1) 海象

内の海、橘湾及び椿泊湾の調査地点ではSTD (AST-1000Mアレック電子社製) を用いて表層から底層までの水温と塩分を測定した。松茂から和田島まで間の調査地点で

は陸上から表層水をバケツで採水し、ポータブル電気伝導計 (CM-31P東亜ディーケーケー (株) 製) で水温と塩分を測定した。なお、橘湾と椿泊湾の調査のうち4月23日、5月1日、2月25日と3月11日 (椿泊湾のみ) については陸上から採水し、松茂ほかと同様の方法で水温と塩分を測定した。

##### 2) プランクトン

麻痺性貝毒原因種として *Alexandrium tamarense*・*Alexandrium catenella* 及び *Alexandrium tamiyavanichii* を、下痢性貝毒原因種として *Dinophysis fortii* 及び *Dinophysis acuminata* の出現を調べた。プランクトンの計数は、原則として対象種が1cells/mL未満の場合は口径8µmのフィルターで試水を100倍濃縮、1cells/mL以上の場合は無処理の試水を1～3回計数し、1mL当たりの細胞数に換算した。

##### 3) 二枚貝の毒化状況

各調査地点ののカキについて、貝毒の分析を財団法人食品環境検査協会に依頼し、その可食部における麻痺性貝毒の毒量を検査した。

### 結 果

和田島において、*A. tamarense* が5月7日に最高12.67cells/mL検出された後、5月14日には2cells/mLにまで減少。その後、*Alexandrium catenella* が増加。6月4日に最高10cells/mL検出された後、減少した(表1)。この間の貝毒検査では、最高で4.4MU/gの毒量が検出された(表2)。このため小松島市及び阿南市那賀川町沿岸で、5月14日から6月4日の間に出荷自主規制措置がとられた。

また、内の海で6月27日から7月4日に *Alexandrium catenella* が増加した(表1)。このため貝毒検査を実施したが、貝毒は検出されなかった(表2)。

なお、内の海、橘湾及び椿泊湾における海象、プランクトンの詳細な結果については、本事業報告書の「内の海養殖漁場環境調査」、「橘・椿泊湾赤潮貝毒調査」を参照されたい。

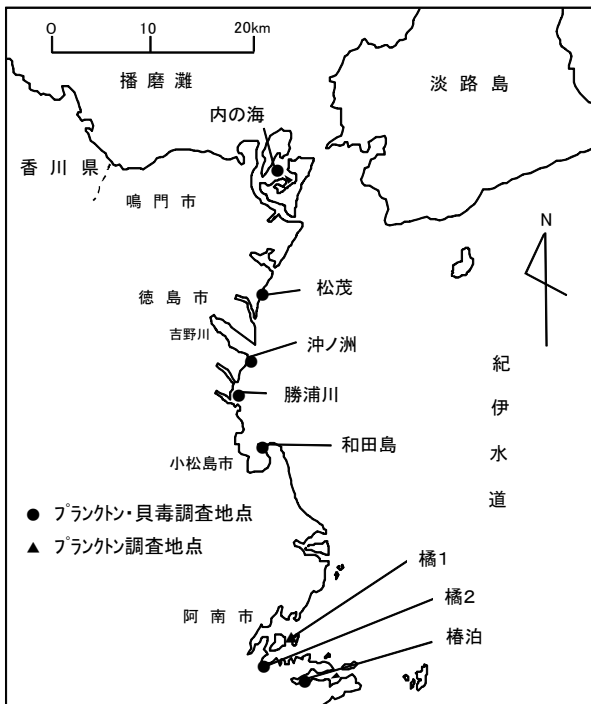


図1. 調査地点

